

8月30日から9月5日は防災週間、9月1日は防災の日です。

災害用伝言ダイヤル171を体験しよう。 図危機管理課 ☎ 43-5203

災害用伝言ダイヤル171は、電話を利用して被災地の人の安否情報を確認する「声の伝言板」です。実際に使ってみて体験しましょう。

電話「171（いない?）」にかけてガイダンスに従い、録音は「1」、再生は「2」と自宅などの電話番号を押します。録音内容は下記を参考にあらかじめ決めておきましょう。



録音方法

- 171をダイヤル
- 1
- 自宅などの電話番号
- 録音「㊦㊧㊨㊩㊪」
- ※録音時間は30秒

171に録音する

- ㊦ あなたの名前
- ㊧ 今いる場所
- ㊨ 誰という
- ㊩ 痛いところ（怪我）
- ㊪ 予告（次の予定）

再生方法

- 171をダイヤル
- 2
- 録音と同じ電話番号
- 再生

**野生鳥獣を見かけたら**  
【サル】 今年に入ってから、市内での目撃情報が多く寄せられています。現在目撃されているサルの多くは群れから離れて移動しているオスザルです。毎日移動しているため、同じ所で長く留まることはありません。見かけたら、目を合わせずにその場を立ち去り興奮させないことが大切です。  
【シカ・イノシシ】 人間と遭遇すると、ほとんどはそのまま逃げていくため、不用意に近寄らず、背中を見せずに静かにゆっくりと後退し、その場を立ち去りましょう。  
**野生鳥獣を寄せ付けないために**  
野生鳥獣が人前に現れる主な原因は次のとおりです。  
【野菜残さや生ごみ、収穫期を過ぎた果樹等の放置】  
エサ場と認識されてしまい、頻繁に動物が現れる原因になります。  
【耕作放棄地などの増加】  
住宅周辺の草が生い茂っていたり耕作放棄地が増えたりすると、野生鳥獣のひそみ場

となるため、見通しをよくする必要があります。  
【餌付け】 野生鳥獣は、餌を与えることで人の生活圏に定着してまいります。被害に困っている人がいます。絶対にやめましょう。  
**注意喚起の看板を配布します**  
市では、イノシシが出没して危険であることを知らせるための看板を用意しています。配布について、詳しくはお問い合わせください。  
**集落ぐるみの鳥獣対策支援事業**  
市では、防護柵の整備、追い払い用機材等導入の支援を行っています。住民が一体となり、計画的に鳥獣対策を行う集落を対象とします。  
▽要件 集落で「鳥獣被害防止計画」を策定し、市に提出  
▽支援対象 計画に基づいて実施する被害対策事業  
▽補助金額 事業費の1/2（上限5万円）  
図農林振興課 ☎ 43・5223



お知らせ

有害鳥獣にご注意ください



お知らせ

新生活を応援する 各種補助金のご案内

- ◆結婚新生活支援補助制度
  - ▽交付要件 今年度に婚姻届を受理された夫婦・夫婦ともに婚姻届において39歳以下・世帯の合計所得額が500万円未満・市税を滞納していないこと
  - ▽補助額 夫婦ともに29歳以下の場合上限60万円、その他の場合上限30万円
  - ▽補助対象経費 住宅取得費・賃貸住宅の賃借に要した敷金、礼金、仲介手数料（家賃を除く）・引越費用
- ◆新婚世帯への家賃補助制度
  - ▽補助金額 月額上限1万円
  - ▽交付要件 婚姻届出日より4年以内の申請、夫婦の満年齢の合計が80歳未満、市内の民間賃貸住宅と契約を締結していること、市税・家賃を滞納していないこと
  - ▽交付期間 最大36か月間
- ◆通勤・通学者の人へ、交通費助成制度
  - 定期券を購入し高速バスなどを利用する通勤・通学者へ交通費の一部を助成します。
- 島外通勤・通学者
  - ▽区間 最寄りの高速バス乗り場から高速舞子または小鳴門橋まで・若屋港から明石港まで
  - ▽助成率 通勤者20%（通勤手当差引後）、通学者30%
- 島内通学者
  - ▽区間 最寄りの高速バス乗り場から島内の高速バス停まで
  - ▽助成率 20%
  - ▽必要書類 ①在職・在学証明書（年度初回の申請時のみ）②定期券の写し③申請書④請求書兼振込依頼書⑤通勤手当支給額証明書（通勤者のみ）⑥申請者の未納税額のない証明書（年度初回の申請時のみ）⑦⑧は市役所窓口やホームページで、⑨は市役所1階総合窓口センターで取得できます
  - ▽申請時期 定期券購入後1カ月以内に申請してください。

図ふるさと創生課 ☎ 43・5205

お知らせ

【10月1日開催分から補助要件緩和】  
ふるさと同窓会応援事業



市民と市出身者のさらなる交流機会創出と、地元とのつながり維持のため同窓会応援事業の補助要件を緩和します。  
▽対象 次の①～⑥の要件をすべて満たすこと①市内の同じ小・中・高校・大学の卒業生同士が開催②市内の飲食店などで開催③出席者が10人以上で、市外在住者が4人以上④出席者の年齢が令和5年4月1日時点で20歳以上⑤1人当たりの対象経費の合計が4000円以上⑥アンケート回答などの協力  
▽対象経費 食事代（飲物代は対象外）、案内文書の印刷・送付代、記念写真代など  
▽補助額 参加者数、市外在住者数を3倍した数のどちらか少ない数×2000円（上限6万円/1団体）  
図ふるさと創生課つながり開発室 ☎ 43・5251

お知らせ

市税の口座振替登録キャンペーン

新規に市税の口座振替依頼書を出した人に、市指定ごみ袋1セット（大小1枚ずつ）を進呈します。  
▽実施期間 令和6年3月29日（金）までの平日  
※先着250人まで。なくなり次第終了  
▽対象者 対象となる市税の口座振替依頼書を新規で提出した人・市税の滞納がない人  
▽対象市税 市県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税（普通徴収）  
▽申込方法 市役所で口座振替依頼書を出し  
※令和5年度の課税がない人、振替口座変更依頼書の提出は対象外です  
▽持参 通帳・金融機関届出印  
図税務課 ☎ 43・5213

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店

# Alice アリス

ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1  
☎0799-55-0800  
※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり・羽アリ群飛中!!

温かくなる春・夏はしろあり・羽アリの活動が活発になり、最も被害が発生しやすくなる時期です。早めに点検を行い被害を予防しましょう。

全島対応いたします

調査・見積無料!

淡路島海上ホテル

TEL.0799-52-1175 十個以上は、配達させていただきます。

特製一段膳 3,300円 (税込)

特製二段膳 5,500円 (税込)

玲瓏会席 8,500円 (税込)

目帰りの昼食デザート 八五〇〇円 (税込)

滋養たっぷり天然鰻